

～ 申請後の流れについて ～

☒の付いたものについて、本日書類をお預かりしました

- | | | |
|---|--|----------------------------------|
| ☐ 妊婦健康診査 | ☐ 産婦健康診査 | ☐ 新生児聴覚検査 |
| ☐ 3～6か月乳児健康診査 ^(*) | ☐ 9～11か月乳児健康診査 ^(*) | |
- (*)…令和6年4月1日以降に発行された受診票

1. 書類の確認

書類に不足や不備があった場合、後日追加の提出をお願いすることがあります。
また、医療機関に検査の内容などを確認する場合があります。
※書類が全て揃った段階で次の審査に進みます。

2. 審査

助成対象か確認をします。内容により対象外となる場合があります。
対象・対象外は決定通知書でご確認ください。

3. 決定通知書の送付

振込金額を記載した決定通知書を送付します。

4. 助成金のお振込み

決定通知書が届いてから1ヵ月以内にお振込みします。
申請書に記入した振込口座が誤っていた場合、こちらからご連絡いたします。
お振込みが遅れる場合もありますのでご了承ください。

- * 書類の受取から振込までは概ね2～3ヵ月かかります。
- * 医療費控除をする際は、公費負担額を除いた額で申告してください。
詳しくは管轄の税務署にご確認ください。
- * 決定通知書は再発行しませんので、大切に保管してください。

問合せ先：市川市子ども家庭相談課
TEL : 047-377-4511